

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900394		
法人名	社会福祉法人 ふたば会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒838-0138 福岡県小郡市寺福童949-40	Tel. 0942-41-2323	
自己評価作成日	平成28年12月21日	評価結果確定日	平成29年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成17年7月1日開設当時より、地域住民の一員として地域の皆様の温かいご支援の下グループホームの運営を行わせていただいております。地域にとって身近な施設であるよう地域の行事等に参加させていただき、地域の方が、気軽に相談に訪れる事ができる雰囲気づくりに努めています。併設する小規模多機能事業所との交わりを持ち、入居後も市内の住民の方との接点を持ちながら暮らしていただけるように、なじみの関係づくりに配慮しています。近くの小中学校との交流も行い、次世代との関りも大切にしています。各職員の意見や気づきを大切に、共に暮らす入居者の方が安心して生活できる環境づくりに努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年01月18日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小郡市郊外の住宅地の一角に、小規模多機能型居宅介護事業所併設の2階建て1ユニットの「グループホーム 幸」がある。小規模多機能からグループホーム入居の利用者も多く、住み慣れた地域の馴染みの関係の中で暮らし続けられる事は、利用者本人と家族の安心にも繋がっている。管理者は、排泄や入浴支援等、当たり前の事をする時の、利用者一人ひとりに対する心遣いが何よりも大切である事を職員に伝え、職員の気づき、工夫、配慮を引き出し、その人らしい暮らしの支援にチーム介護で取り組んでいる。また、専門学校の実習、中学生の職場体験、小学生の職場見学の受け入れや、地域住民の集まりで認知症についての話をする等、認知症やグループホームの啓発も積極的に行い、開設12年目を迎え、運営推進会議の参加委員の協力を得ながら、地域密着型事業所として地域福祉の拠点を目指す「グループホーム 幸」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事業所内に掲げスタッフ会議等に唱和するようにしている。	法人理念と幸の理念を、玄関や事務所の見やすい場所に掲示し、職員のファイルの頭に綴じる等、常に目に触れるよう工夫し、理念の共有を図り、日常介護の中で反映出来るように取り組んでいる。また、月に1度のスタッフ会議の時に、理念に沿った介護サービスが実践出来ているかを振り返っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市内の介護福祉士専門学校の実習や地域ボランティアの受け入れ、中学校の職場体験、小学校の職場見学、ふれあい交流。地域の清掃活動への参加、お寺の檀家さんの集いで講義を行った。	地域の清掃活動に職員が参加したり、利用者の地元の夏祭りに家族の協力を得て参加する等、交流を図っている。小学校の職場見学、中学校の職場体験や介護実習生、地域ボランティアの受け入れを積極的に行ない、交流に努めている。また、地域の婦人部の集まりで認知症について話をする等、啓発活動への取り組みも始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の職場見学、高齢者とのふれあい交流を通じ、子供達に高齢者についてお話をを行った。お寺の檀家さんの集いで講義を行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催している運営推進会議では、事業所の運営状況や取り組みについて報告している。意見が上がった、看板の設置、隣接する公園への出入り口確保、窓の目隠しなど設置した。地域に役立つ活動や認知症カフェ等の意見交換を行った。	併設小規模多機能事業所と合同で2ヶ月毎に開催している。各事業所の運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域情報等を提案して貰い、充実した会議である。出された案件は検討し、次回の会議で結果や進捗状況を説明し、ホーム運営に活かせる取り組みを行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市より参加していただき、施設サービス等の情報交換や意見をいただいている。	運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。また、実績報告を行ったり、疑問点や困難事例について行政に相談する等、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年スタッフ研修を行い、身体拘束をしないよう取り組んでいる。玄関等の出入り口は日中の施錠は行っていない。	内部研修の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束が利用者及び職員一人ひとりが理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、「ちょっと待つて」等の抑制の言葉かけについても、気づいた時にその都度注意している。身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年スタッフ研修を行い、虐待防止に努めている。皮膚の弱い人などあざなどあった場合は写真にとり、スタッフで話し合いを持つなど虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者に一名の方が後見人制度を利用している方がいる。その他、制度利用を検討している方に対し、説明などできる範囲の支援を行った。	現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、制度の重要性や内容については、ある程度理解できている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明している。また、利用者や家族から相談があれば、制度の内容について説明を行い、申請機関への橋渡し等の支援が出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書、重要事項等を利用し、実際に入居後、発生しうる事柄を事例など含めわかりやすく説明するよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置、苦情相談窓口を設置しているが、十分に活用できておらず、今後の検討の課題です。	面会時に家族とコミュニケーションを取りながら、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホームの運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。また、毎月の請求書送付時に、担当職員からの手紙と写真を添えて日頃の様子を伝え、家族から大変喜ばれている。	ホーム便りや広報誌の発行により、幸での取組を家族や外部に伝え、より開かれた事業所を目指す事を期待したい。また、家族交流会を開催し、共に支える関係作りへの取組を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、リーダー会議・スタッフ会議に参加し、職員の意見や提案など聞くよう努めている。	毎月、リーダー会議とスタッフ会議を開催し、活発な意見交換を行っている。会議の前にはスタッフカンファレンスシートに担当職員がそれぞれ記入し、参加できない職員も書面で参加出来るよう配慮している。出された意見は検討し、出来る事から速やかに実行している。また、毎日の申し送り時や業務の中でも、職員間で気付きや心配な事を話し合い、共有して解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、日常的に職員とコミュニケーションを図る機会を持つよう努めている。職員のやりがいや給与水準については、資格手当の支給や介護職員処遇改善加算を算定するなど向上心を持って働くことができるよう努めているが、十分とは言えず、検討の課題です。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、ハローワークを通じての採用を主としており、採用対象者の特定の理由により制限しないように努めている。職員に対し休日の希望や各々の事情に配慮し、勤務シフトを作成するよう努め働きやすい職場環境づくりに努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の人員配置や勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働く事が出来る職場環境を目指している。また、内部研修の充実を図り、外部研修受講の奨励や資格取得のためのバックアップ体制等、職員が向上心を持って、意欲的に働ける就労環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権について、理念に掲げるとともに、職員研修を行い人権の教育、啓発に努めている。	利用者の人権を尊重する介護について、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、理念の中に、「基本的人権を尊重し、その人らしい生活を支援します」と明示し、職員は、常に利用者の尊厳のある暮らしの支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な、職員研修会を行い、職員の知識の向上及び確認の機会を持っている。法人の開催する、リーダー研修に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、小郡三井地区医療・介護連携会議に参加し、地域の関係機関とのネットワークづくりに努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設する、小規模多機能を利用していた方など、入居者、職員の行き来を持つことで、人と人との交流を持ち環境の変化にゆっくりとなじんでいただく事ができるよう配慮する。またご家族との連絡を密に取るよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問やご家族との電話で話をしながら、入居前に打ち合わせを行い、入居後速やかに本人・家族の求めるサービスが提供できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の自宅訪問やご家族との電話で話をしながら、入居前に打ち合わせを行い入居日の調整を行うとともに、入居申し込み時など、必要に応じて在宅サービスの紹介を行うなど努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や家事などを共同で行うことで、「ありがとう」「あんたも大変ね」「早よね寝らんね」「あんたも食べんね」など本人から労いの言葉をいただく事がある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の際は参加のお声掛けを行っている。地元の夏祭り参加の支援。お葬式の参列支援。外泊支援など、本人家族の関りを支援している。毎月、担当職員よりご家族に対し近況報告のお手紙をお出ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの係りつけの病院受診や床屋さんへの外出支援。本人の地元の敬老会への参加やお祭りの参加など入居者個々の状況に応じて支援に努めている。	家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくりと寛げる場所を提供し、また来て頂けるよう声掛けを行っている。利用者本人の地域の夏祭りに家族と一緒に同行し、たくさんの地域の方から声を掛けられる等、要望があれば出来る限り参加に努め、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホームへの入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事は、一緒に取るようにし、フロアではレクリエーション体操など共に行動する機会を提供している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホーム退去後の施設に会いに行った。退去後の暮らしについても機会があればお話を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向の確認が困難な場合や、気になる言動がみられる時などは、家族に尋ねるなど常に本人・ご家族からの情報収集に努めている。	職員は、日々の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で共有し、日常の介護サービスに反映させている。意志を伝えることが困難な利用者については、本人の習慣等を家族に聴いたり、職員が利用者に寄り添い、その表情を読み取る事で、利用者の思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族より情報収集し、本人の言動から、家族に尋ねるなど常に本人・ご家族からの情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルサインの確認及び定期的な訪問看護の利用による健康状態の確認を行っている。食事やおやつ水分補給以外は特に厳しい制限は行わず自由に暮らしていただいている。夜遅くまでTVをみて過ごされる方もおり、個々の生活リズムの寄り添うように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、話したことや、気づいたことなど、家族来所時に話を聴き情報収集を行いスタッフ会議などで話し合っている。モニタリング時変更が必要な場合は、プランを必要に応じて変更している。	日常の暮らしの中での気づきや利用者、家族から聞き取った事等を、担当職員が中心となって、カンファレンス時に意見交換を行い、ケアマネージャーがケアプランに反映させている。ケアプラン実施表で確認しながら3ヶ月毎にモニタリングを行い、半年毎に見直している。また、利用者の状況変化があった場合は、その都度関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきシート(ヒヤリハット)を用意し、日々の気づきや職員間の情報共有に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅への送迎やお葬式の参列支援、入院時の面会や及び洗濯物の管理を行っている。また居宅療養管理指導や訪問看護の利用による専門職との連携及び専門職からの助言を受け、ケアの質向上に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れや、小学校・中学校の教育の場としての協力や利用者とのふれあいの機会を確保。居宅療養管理指導や訪問看護の利用による専門職との連携及び専門職からの助言を受け、ケアの質向上に努めている。市の提供する紙おむつ支給事業を活用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から本人の通っていたかかりつけ医のと継続的な関りを持ち、施設内の看護職員及び訪問看護師との相談や連携により、医療連携に努めている。かかりつけ医に相談しながら、必要に応じ精神科等の専門医の治療を受けている。	入居時に利用者、家族の希望を聞いて、主治医を決めて貰っている。ほとんどの利用者の受診に同行し、医療機関との関係を築き、受診結果はその都度家族に報告し、情報の共有を図っている。協力医療機関と訪問看護師、看護職員、介護職員の連携により、利用者が安心して医療を受ける事の出来る体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護職員及び訪問看護師との相談や連携により、適切な医療を受けられるよう、日々の健康管理に努めている。また、訪問看護ステーションとは24時間連絡をとることができるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の付き添いを行い、必要な情報提供に努めている。また、入院後定期的に洗濯物の交換やお見舞いを行い、治療の経過についても情報収集に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応について確認するとともに、心身の状態に応じ随時特養など、他サービスの情報を提供しながら、本人の状態に応じた生活環境の確保に努めている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について話し合い、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、再度希望を確認し、利用者にとって最善の方法を検討しながら、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成や、勉強会をうなどり、急変時や事故の対応に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、災害発生時の対応に努めている。また、自動通報装置に地域住民の方も登録していただき、災害時の応援体制を確保している。	年2回(うち1回は消防署参加)、併設事業所と合同で、昼夜想定での避難訓練を実施し、2階の9名の利用者全員が安全な一時避難場所で待機し、消防車の救出を待つ体制を確認している。自動通報装置に、地域代表の連絡先を登録し、非常時の協力体制を確保している。また、災害時に備えて、缶詰等の非常食と飲料水を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の誘導など、耳元で声をかけるなど配慮して日常のケアを行っている。問題となった言葉かけなど会議で話し合い検討を行った。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践し、利用者がホームの中で安心して暮らせる環境を整えている。また、カンファレンスを通じて、利用者一人ひとりのプライバシーが損なわれていないかを確認し、職員の自覚を促している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を聞き出すような場面づくりに努めている。ボランティアの参加や昼寝の時間など、本人に意向を確認しながら日常の支援に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常のスケジュールは、食事やおやつおむつ交換以外は特に細かく決めず、諸活動も無理強いないよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の衣替えなど、なるべくご家族の協力を得ながら、行っている。本人が好むであろう服装をしていただけるようご家族と協力するように努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋食は職員と一緒にいる。時々目の前で鉄板焼きを行ったり、日常におぼん拭きやおしぼりづくりお茶の準備などを一緒にしている。	食事は1階の厨房で調理専門のベテラン職員が調理し、温かな美味しい食事を提供している。利用者の中に職員が座り、一緒に同じ食事を食べる事で、自然と会話が生まれ、家庭的な食事の風景である。プリンやケーキ等、手作りのおやつを楽しんだり、職員の思いの籠った行事食の提供等、食べる事が楽しめるような支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給は、決まった物にこだわらず、本人の好むものを取り入れ行っている。食事の時間のがかかる方へは適宜温めなおしなど配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、必要に応じ訪問歯科診療を行っている。また、義歯の洗浄や歯磨きなど、できる範囲自分で行っていただき、必要に応じ介助行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声掛けや誘導を行い、排泄の援助を行っている。また、昼夜で排泄用具を変えるなど、本人の状態にあった排泄の支援に努めている。	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間、起き上げられる方については訪室してトイレ誘導を行う等の取り組みにより、紙パンツから布パンツへの改善も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師へ排便状況報告し、相談しながら下剤の調整を行っている。また、水分補給やヨーグルト・オリゴ糖、運動を行うなど、排便間隔の管理に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、ゆっくり行うことができるよう努めている。本人の心身の状態に応じて、機械浴、一般浴を使い分けている。基本的な入浴の回数を2回から3回に増やし身体清潔に努めている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら行い、職員の頑張りで、基本的な入浴の回数を週2回から3回に増やし、利用者が湯船にゆっくり浸かり、入浴を楽しめるよう支援している。また、機械浴と一般浴を使い分け、利用者の身体状況に合わせ、安全に入浴が出来るよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠り込みの強い時は休んでいただく、お昼寝の時間は無理強ひせず、休息の時間を作り本人の様子を見ながら日常のケアを行っており、日中起こしっぱなしにならないよう個々の体調に応じケアに努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師より処方されたお薬の説明書を個人ファイルに保管している。服薬変更による副作用等の観察注意事項がある場合は、申し送りノートに記載し、徹底している。薬局の居宅療養管理指導を活用し、お薬を専門的に管理し適切な服薬が行えるよう努めている。服薬時は、声掛け確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレク活動への参加、併設する小規模多機能の利用者との交流を行っている。洗濯物たみや、おしぼりづくり、お盆拭きなどの軽負担な家事作業のお手伝いをさせていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	季節に応じたドライブ等を実施している。買い物の動向や、本人の自宅の夏祭り参加を支援した。また、近親者のお見舞いや葬儀の参列など個々の外出を支援した。	病院受診を数人ずつでまとめて行う事で、外出できる機会を増やす等の取り組みにより、季節毎のドライブ等、外出の支援を少しずつ増やしている。また、利用者本人や家族の要望に応じて、馴染みの祭りへの参加や葬儀の参列、お見舞いの同行等、個別支援にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金は、家族より施設で保管管理を行っており、現在は、直接お金を所持している方はいません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話の取次ぎを行っている。携帯電話を持ち込んでいる方がいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や季節の活動ごとの写真を施設内に多く掲示し、思い出や季節感を味わっていただく事ができるよう配慮している。汚物は新聞やビニール袋でその都度個別に処理し、不快な匂いが少しでも軽減するよう配慮している。	2階建ての2階部分に位置し、リビングルームは、自然の光が降り注ぎ、写真や絵画を季節毎に掲示し、観葉植物を置く等、明るく家庭的な生活空間である。開設12年目であるが、清掃や整理整頓が行き届き、換気もこまめに行なう等、快適な環境の中で、利用者が心地よく暮らせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファの座る場所など固定せず、トイレ前にはベンチを置くなどし、思い思いに過ごすことができるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を貼る、本人の状態に応じ、ベッドから畳に変更したり、個人の使い慣れた家具やCDを持ち込むなど危険な物以外は、自由に私物を持ち込んでいただいている。	利用者が使い慣れた家具や寝具、テレビや鏡、身の回りの物や大切にしてきた物等を家族の協力で持ち込んで設置して貰い、利用者が少しでも安心して過ごせるよう配慮している。また、思い出したり、会話の糸口になるように、家族の面会時には本人と一緒に写真を撮り、居室に飾る等の工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで歩行器などでの移動も可能である。要所に手すりや家具、ベンチなどを設置し、転倒予防に努めている。		